

〈資料〉

「海外・帰国子女教育に関するアンケート」調査結果について

社団法人 日本在外企業協会
海外子女教育部会事務局

I 調査の趣旨

社団法人日本在外企業協会（会長：鈴木正一郎・王子製紙(株)会長）では、1999年から隔年ごとに「海外・帰国子女教育に関するアンケート」調査を実施している。この調査は、会員企業の海外派遣社員数・家族帯同者数・海外子女数、海外・帰国子女教育相談の状況、および様々な問題点（日本人学校、補習授業校、現地校・インターナショナルスクール、帰国子女教育）などの把握を目的としている。

II 調査の方法

1. 調査方法

当協会会員企業322社のうち団体、研究機関などの賛助会員を除く273社に対し調査票を送付し、各企業からはFAXによる回答をお願いした。

2. 回答記入者

上記企業の海外子女教育担当者

3. 調査期間

2007年9月3日（月）（アンケート用紙発送）～10月10日（水）（回答期限）

III 調査結果

1. 回収状況

273社のうち114社から回答を得た（有効回答率42%）。

2. 海外派遣の状況

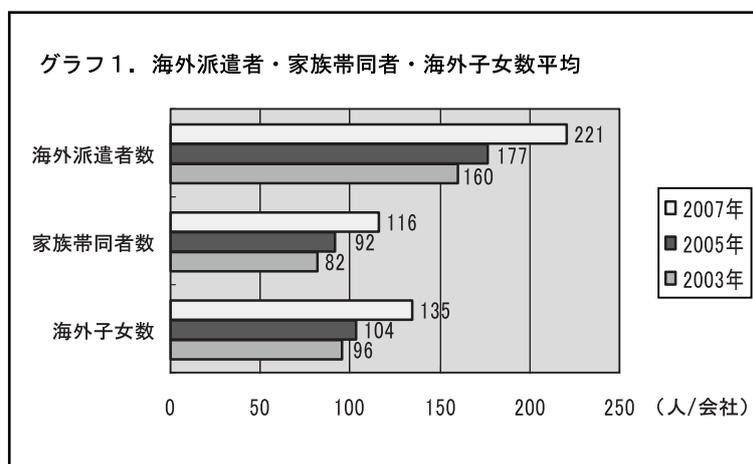
（1）海外派遣者数・家族帯同者数・海外子女数

海外派遣者数は合計25,180人（回答114社）、平均221人である。家族帯同者数は合計13,240人（回答114社）、平均116人で、家族帯同比率は52.6%である。海外子女数は14,689人（回答109社）、平均135人である。回答数、回答企業が前回と各々一致してはいないが、平均を比較した（グラフ1）。

海外派遣者数の増減傾向（回答100社）は、2年前と比べ、「増加」（42%→48%）、「横ばい」（44%→46%）、「減少」（11%→6%）となり、「増加」が最も多くなった。

海外子女数の増減傾向（回答53社）は、前回と比べ、「増加」（24%→29%）、「横ばい」（67%→57%）、「減少」（9%→14%）となり、「横ばい」が減少した分、「増加」と「減少」の両方が増えたが、「横ばい」から「増加」にかけての回答が多い。

人数の平均は、回答企業の規模の構成が影響するため、大規模、中規模、小規模進出企業別に整理したのが表1である。ここでは、「大規模」進出企業は海外派遣者数500人



以上、「中規模」は100人以上499人以下、「小規模」は99人以下とする。

2005年と2007年を比較すると、海外派遣者、家族帯同者、および海外子女数の全てについて、中規模と小規模が減少し、大規模進出企業の割合が約20%前後と大幅に増加している。そのことが、グラフ1のそれぞれの平均人数増加に大きく影響している。

表1. 海外派遣者人数規模別分類表

		2003年	2005年	2007年	
大規模進出 (500人～)	企業数	数	15	15	17
		割合(※)	9%	10%	15%
	派遣者	数	13,810	12,737	16,276
		割合	49%	48%	65%
	帯同者	数	6,837	6,005	8,821
		割合	49%	45%	67%
	海外子女	数	7,968	7,638	9,944
		割合	51%	53%	68%
中規模進出 (100人～499人)	企業数	数	44	46	32
		割合	25%	31%	28%
	派遣者	数	10,240	10,325	6,351
		割合	37%	39%	25%
	帯同者	数	5,221	5,660	3,334
		割合	37%	42%	25%
	海外子女	数	5,666	5,270	3,689
		割合	36%	36%	25%
小規模進出 (1人～99人)	企業数	数	116	88	65
		割合	66%	59%	57%
	派遣者	数	3,955	3,307	2,553
		割合	14%	13%	10%
	帯同者	数	2,014	1,814	1,085
		割合	14%	13%	8%
	海外子女	数	1,937	1,602	1,056
		割合	12%	11%	7%

合 計	企 業 数	175	149	114
	派 遣 者 数	28,005	26,369	25,180
	帯 同 者 数	14,072	13,479	13,240
	海 外 子 女 数	15,571	14,510	14,689

(※) 合計における割合

そこで、3回(2003年・2005年・2007年)連続アンケート回答した企業(41社で今回回答企業の36%)で05年と07年を比較すると、海外派遣者数は微増、家族帯同者数は微減、海外子女数は横ばいであった(グラフ2)。

2005年と2007年の2回連続回答企業は68社(回答企業の60%)で、海外派遣者数は増加しているが、家族帯同者数は微減、海外子女数は微増である(グラフ3)。

以上の諸分析より、海外派遣者数は増加傾向にあり、海外子女数は微増の状況である。

(2) 海外派遣者数の派遣地域別内訳

地域別派遣者数の合計は24,525人(回答107社)であった(前回の05年は25,629人、回答147社)。アジア計(含、中国)で50%超、欧米で40%弱、両者を合わせて9割という状況に大きな変化はないが、人数は中近東が増えていること、その他アジアの割合が3%減少して中国、北米、中近東などの割合が1%ずつ増加したことが今回の特徴である(表2)。

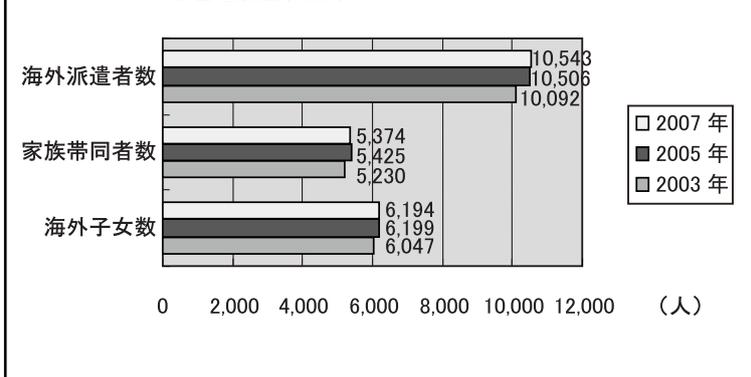
(3) 家族帯同者数の年代別内訳

年代別家族帯同者数の合計は11,985人(回答113社。グラフ4)。子女を帯同していると思われる30代と40代の割合はそれぞれ40%前後、合計で80%強は今までの調査と同様の状況である。

(4) 海外子女の就学状況内訳(グラフ5参照)

106社から回答(回答114社の93%で人数合計は14,689人)。未就園児、幼稚園児、小学生の合計は79%と前回同様であり、引き続き帯同子女の約8割は小学生以下の状況である。

グラフ2. 海外派遣者・家族帯同者・海外子女数
(3回連続回答企業)



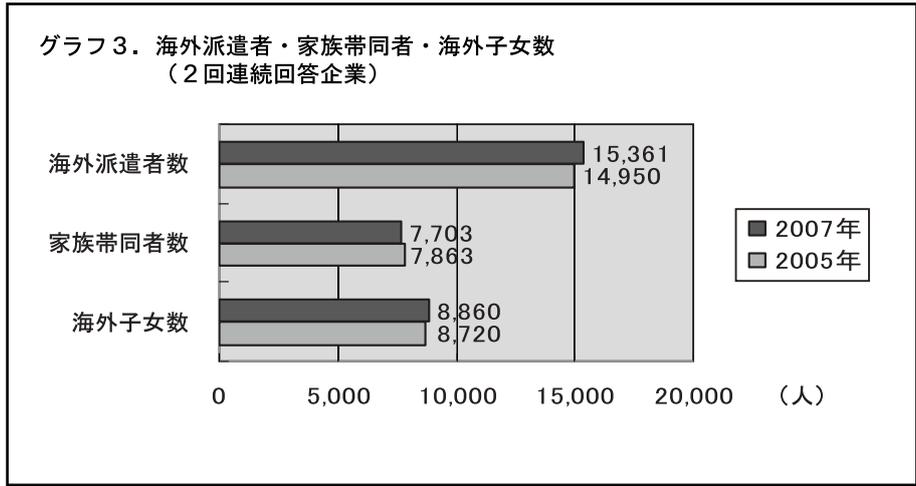
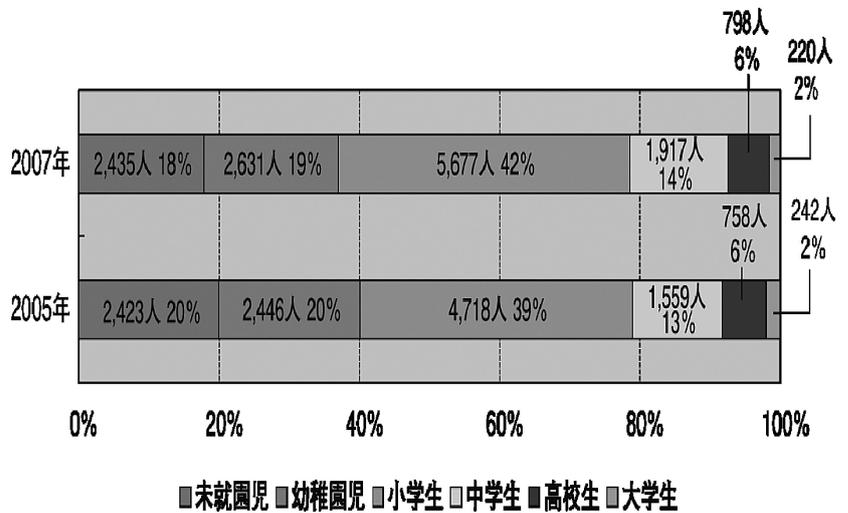
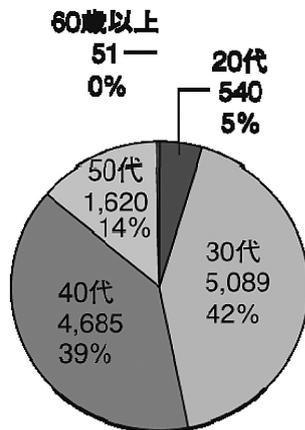


表2. 地域別派遣者数と構成比

(単位：人、%)

	中国	その他アジア	オセアニア	北 米	中南米	西 欧	ロシア東欧	中近東	アフリカ	計
2007年	5,770	6,615	297	5,973	761	3,486	622	807	194	24,525
構成比	24%	27%	1%	24%	3%	14%	3%	3%	1%	100%
2005年	5,982	7,706	333	5,997	674	3,686	506	590	155	25,629
構成比	23%	30%	1%	23%	3%	15%	2%	2%	1%	100%



グラフ4. 年代別家族帯同者数と構成比

グラフ5. 海外子女の就学状況

表3. 社員のための海外・帰国子女教育相談

	2003年度	構成比	2005年度	構成比	2007年度	構成比
担当部門有・相談員有	27	16%	12	8%	15	13%
担当部門有・相談員無	36	21%	34	23%	31	27%
アウトソーシング	36	21%	39	26%	31	27%
担当部門無	71	42%	64	43%	37	33%
合計	170	100%	149	100%	114	100%

3. 社員のための海外・帰国子女教育相談

114社（全回答の100%）が回答（表3）。「担当部門有り・相談員無し」と「アウトソーシング」の構成比が増加傾向にあるが、3回連続回答企業および2回連続回答企業の集計でも増加傾向にあるのは「アウトソーシング」である。

構成比の最も高い「担当部門無し」と回答した企業の理由は、「各部門で個別に対応している」、「必要に応じて外部機関紹介などの対応をしている」、「対象者が少ないため」、「人手不足のため設置が無理である」、「基本的には個人の問題と思うため」などである。「人員的に担当部門設置が無理でも海外子女教育振興財団へ相談するよう指導している」との声もあり、担当部門がなくとも必要に応じた対応が求められている。

また、相談員有り15社のうち、常勤は10社、非常勤は5社、両方いるは無しである。

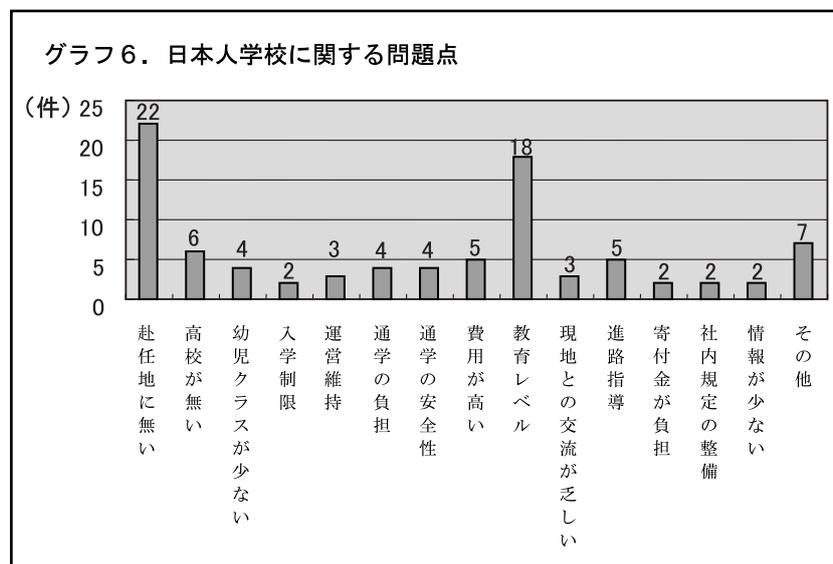
前は相談員無しだったが今回は相談員有りの常勤とした会社は3社あり、前は常勤だったが今回は非常勤とした会社は1社である。

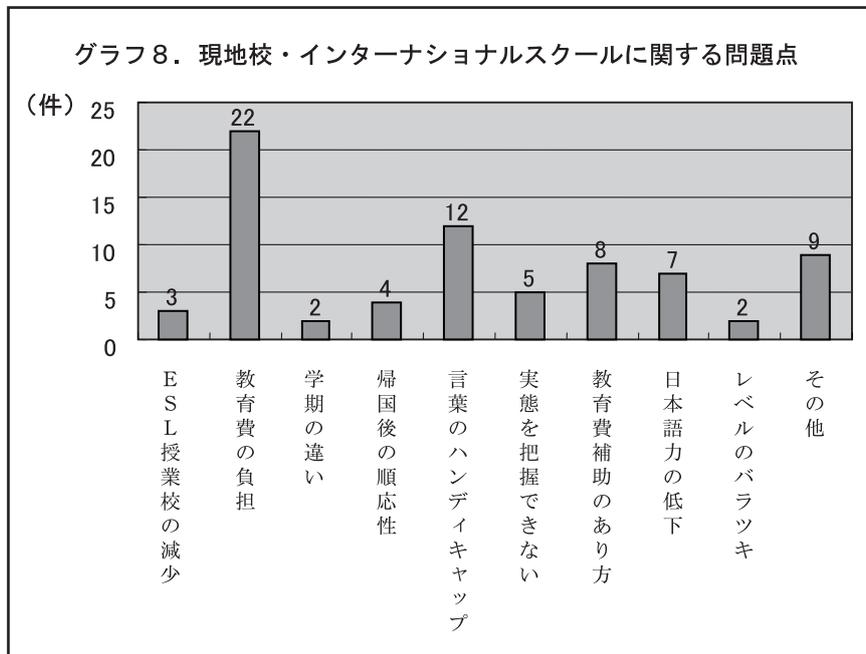
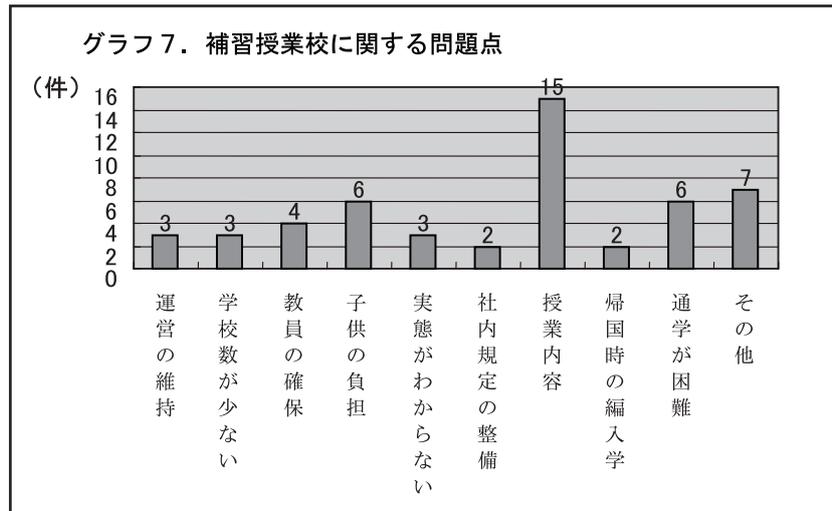
4. 海外子女教育に関する問題点

（1）日本人学校について

自由記述の設問に対して、67社から89件の回答があり、内容を整理したものがグラフ6である。

主な意見・要望として、「赴任地に無い」は22件で、89件の回答中最多の25%を占めている。特に中国の地方都市で不足しているため家族帯同が難しく、また子女を学校のある都市に居住させている勤務者が「中国国内単身赴任」するケースが発生している。次に多い「教育レベル」は18件（回答中の20%）で、日本と同レベルの教育を受けられていないこと他に、教員の任期が比較的短く入れ替わりが頻繁なことも含んだ問題であり、もっと大胆に海外の言語や文化を取り入れる工夫がほしいという意見も含めた。「高校が無い」は6件（同7%）で、インターナショナルスクールは金銭的にも精神的にも負担が大きいことから、家族のみ帰国させる駐在員は多く、高校受験に関わる「進路指導」が足りないという声に関係している。その他、海外派遣者の乳幼児および幼稚園児数の多さ（海外子女数の4割）から幼稚園増設の要望もある。





地域別派遣者数でみたように、中国への派遣者数は増大しているが、中国での日本人学校不足により家族帯同が難しい状況が、冒頭の「増加傾向の海外派遣者数と微増の海外子女数」に影響しているように思われる。

(2) 補習授業校

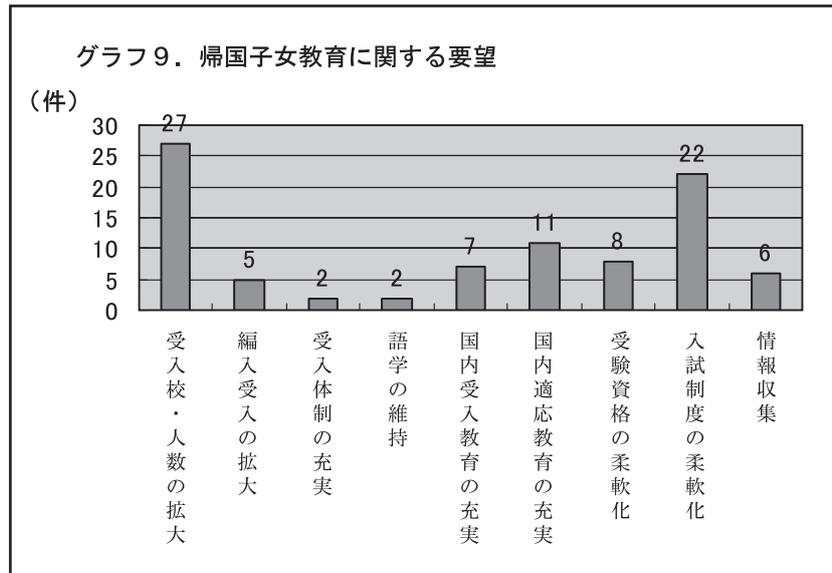
45社51件の回答があった(グラフ7)。最多の「授業内容」は、文部科学省より派遣をいただけない地区の教育内容の不十分さや、日本語学習に不安を感じることなどで、15件(回答中の29%)である。次に多い「子供の負担」の重さは、現地校・インターナショナルスクールとの両立のために詰め込むのが良いのか、余裕を持った教育が良いのかのジレンマでもあり、6件(同12%)である。移動距離に関する「通学が困難」も6件(同12%)で、これは「学校数が少ない」3件と相通じる問題だ。「教員の確保」4件(同8%)は派遣教員枠が柔軟でないために生じ、少人数地域における「運

営の維持」3件(同6%)と相通じる問題である。

(3) 現地校・インターナショナルスクール(インター校)

72社74件の回答があった(グラフ8)。最多は「教育費の負担」の22件(回答中の30%)で、「教育費補助では不足社員に負担が大きい」や「半額本人負担のため授業料が高額」などの声があり、3番目に多い「教育費補助のあり方」8件(同11%)に関係している。2番目が「言葉のハンディキャップ」12件(16%)で、高学年での帯同になればなるほど授業への適応が不安になってくる。「日本語力の低下」7件(9%)は、未就学児の日本語習得問題、および日本語を使う頻度が少ないことによる小学生以上の日本語読み書きの低下である。

その他、情報が少ないことによる「実態を把握できない」は、日本人学校および補習授業校にもある共通の問題で、各校のHP作成と充実および詳しい資料が必要になってい



る。

5. 帰国子女教育に関する要望

自由記述回答の設問に対し90件の回答があった（グラフ9）。帰国子女受け入れが少ないことによる「受入校・人数の拡大」は27件（回答中の30%）と最も多く、その内「地方都市に受入が少ない」というコメントが6件ある。2番目に多い「入試制度の柔軟化」は22件（同24%）で、入学試験実施時期が限定されていることへの不満から「受け入れ時期の通年化」を希望するコメントや、「受験機会の拡大」の要望がある。次に多い「国内適応教育の充実」11件（同12%）は、帰国子女に対して語学および日本社会への順応性を教育する必要性が高いという声で、「国内受け入れ教育の充実」7件（同8%）は、いじめなどが発生しないような受け入れの配慮や異文化コミュニケーション教育を行なってほしいとの要望である。以上の問題は2年前の前回調査でも多かったもので、受け入れる学校と人数枠の拡大および入試方法の柔軟性や、教育内容の充実が引き続き求められている。

また、帰国子女の従業員の有無は、「いる」：71社（全回答会社114社に対して62%）、「いない」：10社（同9%）、「分からない」：32社（28%）、無回答：1社（1%）で、「いる」

の人数は、把握してなく不明という回答が多いが、1人～数十人（相当数）の範囲である。

さらに、帰国子女の積極的採用については、「したい」：15社（13%）、「したくない」1社（1%）、「どちらでもない」88社（77%）、無回答：10社（9%）。積極的採用したい会社は、さまざまな規模の企業であり、理由は、「グローバル人材の確保」、「語学、異文化理解等の面で業務に海外経験を活かし、即戦力になるから」などである。どちらでもない会社の理由は、「本人の意欲により、分け隔てなく受入れる」、「特別の扱いはなし」などである。

<日外協の海外子女教育部会で取り上げてほしい話題>

「教育費補助の実態・支給基準」が多く、その他は、「子女のメンタルヘルスケア（帰国後のカウンセリングなど）」、「海外の教育事情や日本人学校等を見学するツアーの企画」、「日本人学校、補習校の増設など海外での子女教育制度の充実を図れるようにしてほしい」、「赴任者のあまり多くない地域での子女の教育例」などである。

当協会では、以上の調査結果をもとに、今後も講演会セミナー・研修啓発活動等を推進しながら、海外子女・帰国子女教育制度の充実に貢献していきたい。

〈資料〉

「障害のある子どもの教育に関する企業意識調査」結果報告

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
教育相談部

I. はじめに

国立特別支援教育総合研究所（NISE）教育相談部では、日本人学校における特別支援教育の進展に対する支援をおこなっており、東アジア地区の日本人学校を対象にICTを活用した特別支援教育の研究協議会を実施してきている。これまで、教育相談部では日本人学校に特別な教育的ニーズがある子どもの実態や指導・課題等について調査し、夏期教育相談の実施等の支援策をおこなってきた。今回は、社団法人日本在外企業協会の協力をいただき、海外に社員を派遣している企業の担当者が特別支援教育をどのように理解しているのかを明らかにする目的で調査をおこなった。

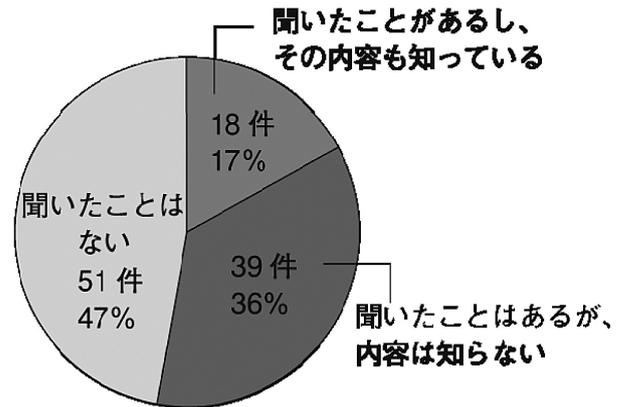


図1 「特別支援教育」について

II. 調査方法

1. 対象：日本在外企業協会の調査対象会員企業273社
2. 方法：FAXによる送付・回収
3. 期間：2007年9月3日～10月10日
4. 回収：回収数109件（39.9%）

III. 調査結果

1. 「特別支援教育」について（図1）

「特別支援教育」ということばを聞いたことがありますか」という問いに対して、「聞いたこともあるし、その内容も知っている」は18件（17%）だった。「聞いたことはない」は、半数近い51件（47%）の回答で、「特別支援教育」ということばの認知度は低い。

2. 社員からの相談について（図2）

「障害のある子どもを帯同して赴任する際に、社員から相談を受けたことがありますか」という質問に対して、「相談があった」19件（17%）、「相談なし」90件（83%）であった。「相談なし」の回答には、「そのような事例がない」の回答も含まれている。「相談有り」の場合、以下の5つの内容から選択する回答を求めた。（複数選択あり）

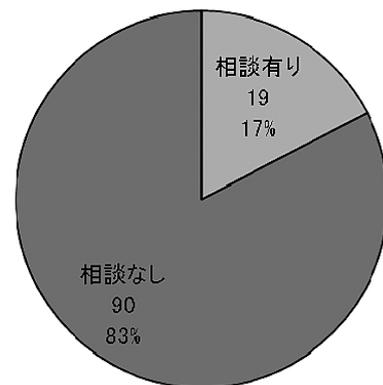


図2 障害児を帯同して赴任する際の相談

数選択あり)

- ①現地における障害のある子どもの教育機関についての相談（13件）
- ②子どもの障害の程度と日本人学校への入学についての相談（10件）
- ③障害のある子どもの日常の接し方についての相談（2件）
- ④現地における障害のある子どもの相談機関や医療機関についての紹介（10件）
- ⑤その他
・北米地区へ赴任される子女の件で相談があった。現

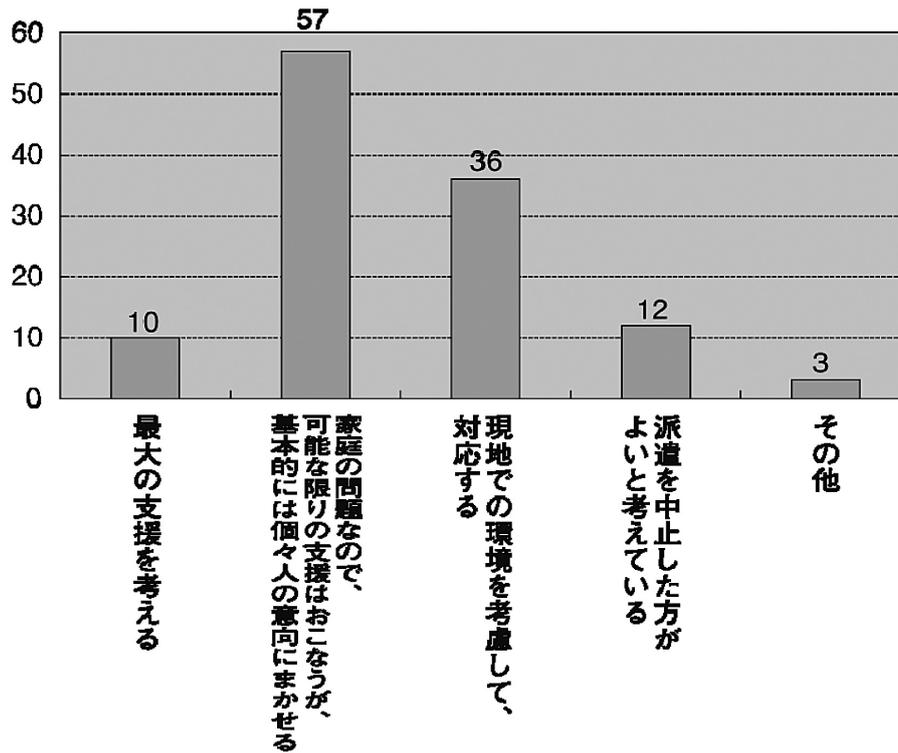


図3 障害のある子どもの帯同

地学校の受け入れ態勢について聞かれているが、その後現地から心配事などの相談はない。

- ・ 医師紹介状の英訳依頼があった。
- ・ 帰国時の日本の受け入れ、特に進学を希望する場合、社会的訓練が主体の高等養護学校でなく、学習を中心とした学校への希望が多い。

3. 障害のある子どもを帯同することについて（図3）

「障害のある子どもを帯同することをあなたはどのように考えていますか？」という設問に5つの選択肢から回答を求めた。複数回答もあったが、「2. 可能な限りの支援は行うが、基本的には個々人の意向に任せる」が最も多く、半数以上の回答者の考えであった。

「その他」に記述されていた3つの意見は、以下の通りである。

- ・ 赴任そのものに、十分な検討が必要である。検討した結果、赴任するとなれば、最大限の支援が必要だと思う。
- ・ 状況に応じ対応する。
- ・ 本人派遣の必然性（代わりに派遣できる人がいるか否か）お子様の障害の程度、現地の環境、家族の状況等を総合的に判断し、本人とも相談の上、派遣・帯同を判断する。

これらの意見は、状況を見極めその上で必要ならば、支

援をしていくということである。選択肢の「3. 現地での環境を考慮して、対応する」と近い意見かも知れない。

4. 障害名や教育について（図4）

「知的障害」「視覚障害」「聴覚障害」「自閉症」については、全員が聞いたことがあると回答していた。「肢体不自由」と「発達障害」については、10人前後の人が「このことばを聞いたことがない」と回答しており、その原因としては、「肢体不自由」ということばは、教育では使われることばであるが、社会では「身体障害」と言われていることが多いことによると考えられる。また、「発達障害」は、医学的な定義には示されていないこと、最近になって注目されてきていることによると考えられる。

また、「障害名を聞いたことがある」人の約8割以上の人は、それがどのような状態か

を知っていた。「発達障害」は7割弱の人がどのような状態かを知っていた。しかし、障害のある子どもの教育については、30人弱の人が知っているにとどまった。「発達障害」に関しては、19人がその教育を知っているという回答であった。

このようなことから、企業の相談担当者は、障害名やその状態については、知っているが、その教育については、十分に知らないという実態が分かった。

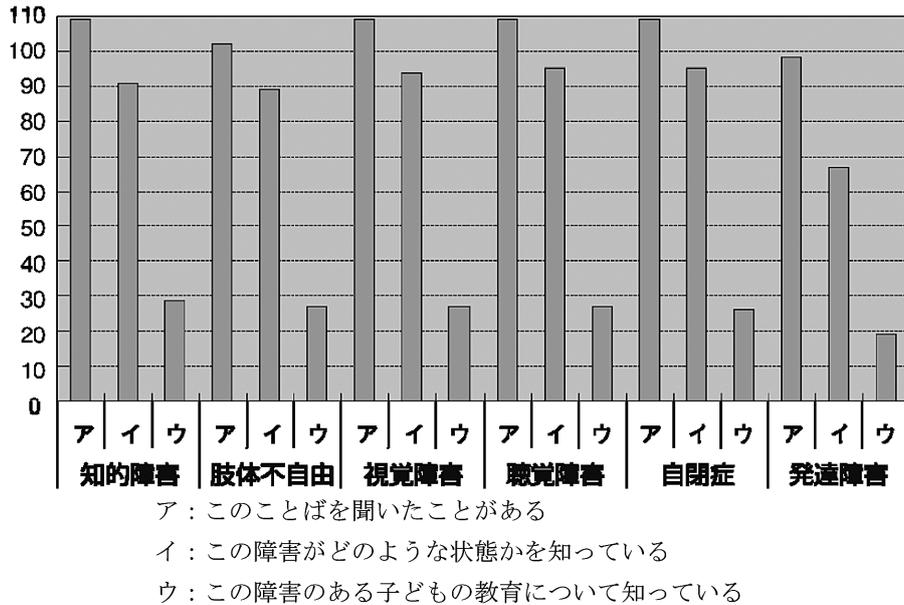


図4 障害名や教育について

- ア：このことばを聞いたことがある
- イ：この障害がどのような状態かを知っている
- ウ：この障害のある子どもの教育について知っている

5. 当研究所に求める情報や資料

「日本人学校における特別支援教育の推進を支援しています。あなたはどのような情報や資料があると役に立つと思いますか。」という質問に対して、自由記述での回答を求めた。回答内容は、以下の大きく5つのまとまりに分けることができた。

①日本人学校の障害児の受け入れ状況や特別支援学級の設置の有無に関する情報 (25件)

- ・各学校において、どの程度の障害に対応が可能なのかわかるような情報 (海外での障害児受入の実態)
- ・各日本人学校の支援体制の有無と具体的な支援内容。例 専門の教員や教育の有無、学校が行うサポート体制、内容についての情報・資料
- ・特別支援教育を行っている日本人学校の一覧
- ・在外日本人学校の資料の中に特別支援学級があるかどうか、また、対応してくれる専任の先生がいるかどうかの記載
- ・在外日本人学校には特別支援学級の必要がない場合が多いと思いますが、必要が生じたら随時対応する体制があるかどうかの記載。
- ・所在地、受入基準、教育内容、入学金・授業料等の学費・医療のバックアップ体制、国の補助金が在外でも受け入れられるか等

②実践例の提供 (6件)

- ・国内の実践事例集 (保護者の体験談・障害に関する経験 (私はこうしていた、等)
- ・実際に障害を持った子供を帯同している方の声 (アドバイスや苦労点) を聞くことのできる機会があると良い
- ・具体的な教育内容や、実例を紹介する資料

③日本人学校の課題点 (7件)

- ・学校で実際に行われている教育内容と問題点 (具体的な教育内容やサポート体制、環境整備の状況等)
- ・望ましい教員の派遣等の人事
- ・学校と当該地の病院等の専門機関との連携 (対応病院所在住所・相談窓口等)
- ・実態把握と専門研修の実施
- ・保護者への就学相談的な支援・援助 (専門家からのアドバイス)

④特別支援教育に関する情報の提供 (15件)

- ・地域で教育支援を行う団体 (ボランティア含む) の情報
- ・障害がどのようなものかについての説明資料
- ・受入れをお願いするに当たって家族が留意、準備すべき事項
- ・現状の「特別支援教育の推進」支援状況
- ・各障害を持った子女が海外赴任をする場合の留意事項、必要な準備がわかりやすく解説されているガイドブック
- ・海外で滞在していた子女が帰国する際に、帰任先の地域や年齢、子女の状況に応じて転・編入できる学校を具体的に調べるような情報
- ・支援教育の内容についての説明

- ・日本から外国に赴任する際、帰任する際、それぞれの国の学校で各個人の情報がどの程度引継ぎがされているのか（障害のレベル、状態、教育内容など）

⑤海外の情報（3件）

- ・日本と外国の特別支援教育の違いについて。
- ・日本人学校のない地域における情報
- ・教育支援の充実度を海外の都市別に一覧表にした資料が

あると便利

本調査の協力を感謝するとともに、上記の情報提供等については、実行できることから、行って行きたいと考えている。

教育相談事業報告

特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

【平成19年度計画】

- ① 平成17年度末における保護者等からの個別の教育相談事例の8割以上について、終了又は各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関に引き継ぎを完了する。

【平成19年度実績】

- 平成17年度末において教育相談を継続しているケースのうち、保護者等からの個別の教育相談については、各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関にゆだね、研究所で行う教育相談については、臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談に限定して実施することとしている。この区分による件数の内訳は以下のとおりである。

平成17年度末において継続中の教育相談の内訳

	臨床研究	低発生等困難	国外	個別の教育相談	計
件数	28	32	0	206	266

- 終了又は各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関に引き継ぎをする必要のある「個別の教育相談」206件について、平成18年度末及び平成19年度末時点での進捗状況は以下のとおりである。

終了・引き継ぎ等の件数の内訳及び未決件数

		主訴解決	他機関紹介	臨床研究	低発生	経過観察終了	その他	小計	未決	総計
平成18年度末	件数	87	37			35	6	165	41	206
	%	42.2%	18.0%			17.0%	2.9%	80.1%	19.9%	100%
平成19年度末	件数	99	40	23	1	35	6	204	2	206
	%	48.0%	19.4%	11.2%	0.5%	17.0%	2.9%	99.0%	1.0%	100%

注)「経過観察終了」とは、担当者の異動に伴って教育相談の終了を保護者が望んだもの、「その他」とは、相談者本人の死亡、家庭の事情等で相談が終了したものである。

- 平成19年度までに終了、もしくは他機関に紹介等をした事例は204件（99.0%）であり、個別の教育相談の8割以上について、終了又は各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談実施機関へ引き継ぎを完了するという平成19年度計画の目標は達成した。

また、平成18年度及び平成19年度に実施した教育相談の延べ回数（月別）は以下のとおりである。

月別教育相談延べ回数（来所）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	70	89	91	80	97	81	95	71	76	58	68	78	954
平成19年度	60	71	65	65	58	42	71	79	62	62	50	68	753

【平成19年度計画】

- ② 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。
- イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 - ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ・学校の夏休み期間中を利用した集中教育相談の実施
 - ・ICTを活用した日本人学校との協議会の実施

【平成19年度実績】

○ 上記三つの内容について、来所により行った教育相談件数は以下のとおりである。

限定した教育相談実施件数（来所）の推移

		臨床研究	低発生等 困難	国外	計
平成18年度	相談件数	29	51	12	92
	延回数	268	72	14	354
平成19年度	相談件数	28	13	10	51
	延回数	431	34	11	476

注) 国外からの事例は、日本人学校等の保護者等からの教育相談で、日本人学校等を対象とした「夏期集中教育相談週間」に来所したもの。

注) 国外からの事例のうち延回数の内訳は、平成18年度については、アメリカ (3)、ドイツ (1)、ポーランド (1)、中国 (6)、韓国 (3)。平成19年度については、フランス (4)、ドイツ (1)、マレーシア (1)、中国 (5)。

○ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談については、来所による相談のほか、26件の電子メール等による相談があった。

**海外を対象とした教育相談の実施状況
（電子メール等）の推移**

年度	件数	延べ回数
平成18年度	22	62
平成19年度	26	31

○ 日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICTによる日本人学校協議会」を、平成18年度からアジア地区に呼びかけて実施している。本年度も9月に、ICTによ

る日本人学校協議会を実施した。研究所側から「特別支援教育の展開」と題した情報提供と、各日本人学校における特別支援教育の推進状況についての意見交換を、インターネット上で実施した。この協議会に参加したのは、以下の7校である。

- ・ソウル日本人学校（韓国）
- ・台北日本人学校（台湾）
- ・北京日本人学校（中国）
- ・上海日本人学校浦東校（中国）
- ・香港日本人学校香港校（中国）
- ・香港日本人学校大埔校（中国）
- ・ジョホール日本人学校（マレーシア）

【平成19年度計画】

③ ②の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成19年度実績】

○ 平成19年度のアンケート結果については、全ての項目で満足度（「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計）が96%以上であった。このアンケートは、来所者でアンケートに協力いただけた268名からの集計結果であり、全員に無記名方式でお願いしているため、保護者等からの個別の教育相談事例とそれ以外の事例（臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談）とに分けて分析することが困難であった。

満足度に関するアンケート結果について、過去5年間のデータも併せて記載した。

・今日、教育相談に来られて良かったですか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成15年度	84.8%	13.5%	0.0%	0.0%	1.7%
平成16年度	81.3%	15.2%	0.4%	0.2%	2.9%
平成17年度	84.6%	11.5%	0.0%	0.0%	3.9%
平成18年度	78.2%	20.4%	0.0%	0.0%	1.4%
平成19年度	75.3%	22.7%	0.7%	0.0%	1.3%

・相談担当者の対応（言葉づかいや態度）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成15年度	88.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.8%
平成16年度	85.6%	11.0%	0.4%	0.0%	3.0%
平成17年度	89.2%	7.5%	0.0%	0.0%	3.3%
平成18年度	82.8%	16.1%	0.0%	0.0%	1.1%
平成19年度	77.7%	21.0%	0.3%	0.0%	1.0%

・あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

	期待通りだった	ほぼ期待 通りだった	やや期待 はずれだった	期待はずれだった	無回答
平成15年度	70.1%	26.2%	0.4%	0.0%	3.3%
平成16年度	68.8%	25.4%	0.6%	0.2%	5.0%
平成17年度	67.6%	27.3%	0.1%	0.0%	5.0%
平成18年度	66.3%	31.2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成19年度	62.9%	34.7%	1.0%	0.0%	1.4%

・研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり 良くなかった	まったく 良くなかった	無回答
平成15年度	46.3%	47.5%	2.1%	0.0%	4.1%
平成16年度	71.2%	23.7%	0.8%	0.0%	4.3%
平成17年度	71.2%	25.1%	0.1%	0.0%	3.6%
平成18年度	71.2%	27.5%	0.2%	0.0%	1.1%
平成19年度	64.3%	32.6%	0.0%	0.0%	3.1%

「とてもよかった」及び「期待通りだった」の評価が減少し「わりとよかった」及び「ほぼ期待通りだった」の評価が増加している傾向は、他機関への移行や終了といった動きの中で、保護者に安定した支援を提供しきれなかった点にあるのではないかと考えている。

○ 「自由記述」については、「親が気づかなかった点、誰からもいわれなかった点など聞いて良かった。」「家庭での対応すべきアドバイスをいただけ良かった。」「とても丁寧にわかりやすく説明していただいただけ参考になりました。」「親と学校の先生との連携の大切さがよくわかりま

した。」「毎回勇気づけられて帰ります。」「静かで落ち着いた雰囲気の中、親も子もリラックスできます。」等、保護者自身の思いを記述したものや、家庭や学校での対応について示唆を得たことを記述したものなど、相談を受けた後の満足された様子の一端がうかがえる。

一方で、平成18年度からの個別教育相談は地元の教育機関に委ねるといった変革に対して、「相談員のせいではないが、障害児への国の支援体制が不十分ではないか。」「育ちに沿って課題が出てくる。是非相談を継続できるようにしてほしい。」「地元で安心して相談が受けられるように、地元の実態をチェックしてからにしてほし

い。」といった意見が寄せられた。

- 現在、前述の3つの内容に限定した教育相談を実施しているが、それぞれ地元との連携の下で進めていく事が重要である。また、保護者の満足度だけでなく、関係教育機関への支援にどう貢献したかを検証していくことが必要である。このため、現在試案で行っている学校コンサルテーションに関する評価等を活用した新たな基準を検討する予定である。さらに、日本人学校関係の教育相談はメールやインターネットを活用して支援を行っているが、保護者だけでなく、学校関係者や企業関係者との連携に関する評価基準を新たに模索していく必要がある。

なお、平成20年度は、臨床研究として実施している相談について、どのような研究活用がなされたかの調査を実施していく予定である。

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成19年度計画】

- ① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進
 - イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを試行する。
 - ロ イのアセスメントやコンサルテーションを評価するため、有用度アンケートを実施し、80%以上からプラスの評価を確保する。

【平成19年度実績】

- 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては、教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため、平成19年度は18の機関に対して延べ34回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。コンサルテーションを試行した機関は18機関であった。

- 当研究所が提唱しているコンサルテーションを教育現場に普及するため、平成19年11月に、北海道において、北海道立特別支援教育センターと共催で実践研究協議会を開催した。この協議会には、教育委員会、特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等、約100人の参加があり、研究活動の成果から学校コンサルテーションの理論と実際についての知見を提供するとともに、コンサルテーションにおける「本人・保護者への支援」「担任への支援」「学校組織への支援」「関係機関と連携しながらすすめる支援」に関する研究協議を行った。次年度も引き続き他地域で実践研究協議会の開催を予定している。

- 研究所におけるコンサルテーション機能の充実のため、平成19年度は「所内コンサルテーション研修会」を3回実施した。この研修会では、外部講師の関連テーマについての講演とその後に質疑応答を行い、所内研究職員のコンサルテーション能力の向上に貢献した。各回の講師及び講演テーマは以下のとおりである。

第1回 平成19年7月9日(月)

講演テーマ：「学校コンサルテーションの理論と実際」

講師：瀬戸ひとみ氏

(神奈川県総合教育センター教育相談部教育相談課長)

第2回 平成19年10月9日(火)

講演テーマ：「学校コンサルテーションの充実のために」

講師：高橋あつ子氏

(川崎市立下小田中小学校教頭)

第3回 平成20年1月28日(月)

講演テーマ：「教師支援、学校組織の支援のための行動コンサルテーションの役割と実際」

講師：加藤哲文氏

(上越教育大学大学院心理臨床講座教授)

- 特別支援教育コーディネーター等の教育関係者に地域支援等の具体的方法を普及するため、以下の2冊を市販した。

学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックー
 コンサルタント必携ー

定価 1,365円 (税込) 平成19年11月 (ジアース教育新社)
 学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー

定価 1,575円 (税込) 平成19年11月 (ジアース教育新社)

- アセスメントやコンサルテーションを評価するための有用度アンケートについては、平成18年度に作成した有用度アンケートの試案をもとに、平成19年度は、コンサルテーションを試行した教育相談実施機関に対して実施した。その結果、「とても役だった」と「役だった」の合計が、「問題状況を整理するためにコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目においては86.7%、「問題解決の方向性(見通し)を明らかにするために役に立ちましたか」の項目においては80.0%、「問題解決のための具体的な示唆(助言)等は役に立ちましたか」の項目においては86.7%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。アンケートの詳細は以下のとおりである。

I. 問題状況を整理するためにコンサルテーションは役に立ちましたか

回答番号	(1) とても 役だった	(2) 役だった	(3) どちらか といえば 役立たな かった	(4) 役立た なかつた	無回答
回答数	11	2	0	0	2
%	73.4%	13.3%	0.0%	0.0%	13.3%

II. 問題解決の方向性(見通し)を明らかにするために役に立ちましたか

回答番号	(1) とても 役だった	(2) 役だった	(3) どちらか といえば 役立たな かった	(4) 役立た なかつた	無回答
回答数	10	2	1	0	2
%	66.7%	13.3%	6.7%	0.0%	13.3%

III. 問題解決のための具体的な示唆(助言)等は役に立ちましたか

回答番号	(1) とても 役だった	(2) 役だった	(3) どちらか といえば 役立たな かった	(4) 役立た なかつた	無回答
回答数	11	2	0	0	2
%	73.4%	13.3%	0.0%	0.0%	13.3%

IV. コンサルテーションを受ける前後の状況について、10段階評価でお答えください。

この項目に対して、「10段階に分ける指標が明確でない」、「そのような観点でコンサルテーションを受けたわけではないので評価できない」等、この項目について疑問点が出され、記述された件数があまりにも少なく、今後の項目に対する検討を行うことにし、今回評価の数量化を行わなかった。

V. コンサルテーションの経過でお気づきの点があればお書きください

- ・教育、医療双方の視点からいただいた示唆はとても有効でした。また、事前に準備をしていただき、資料も貴重なものを用意してくださって恐縮です。
- ・親が子どもに関心を持つようになり、子どもが落ち着き異常行動が少なくなってきた。
- ・保護者への対応、授業見学等、ていねいに対応していただき良いアドバイスをしていただきました。期間があまりあくことなく話し合いを持つことができたのが良かったと思います。
- ・3名の児童の支援方法についてアドバイスをいただいた。検査結果を保護者と担任、両方に伝えていただき、それに基づいた支援方法を考えていくことができました。
- ・この機会をきっかけに支援チーム派遣の願いができ特別支援教育の充実が図れた。
- ・同じ現象をとらえても、どう受け取るか、どう見るかによって対応が変わる等、参考になるお話をいただきました。
- ・子どもの発達、見極め、指導方法等、幅広くお話してくださるので他の子どもたちに当てはめて考えることができ良い学びの時となっています。

【平成19年度計画】

② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献

イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築のための準備を進める。

- a 蓄積事例をもとにしたデータベースの試作を行う。
- b 全国の相談実施機関等から情報収集するための方策を検討する。

ロ 教育相談実施機関情報の改訂を行う。

ハ 教育相談年報第28号を刊行する。

【平成19年度実績】

○ 教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築のための準備を進めるため、平成19年度に教育相談部で行ったコンサルテーション事例と、「学校コンサルテーションケースブック：実践事例から学ぶ」に掲載されている実践事例から整理した28事例をもとにデータベース試案を作成した。今後、内容や掲載事例数を充実させることで本格実施に備える予定である。データベースの各項目は以下のとおりである。

- ・コンサルテーションのタイトル
- ・コンサルテーションの全体概要
- ・コンサルテーションに関わる人
 - (1) コンサルタント(ex.特別支援学校コーディネーター)
 - (2) コンサルティ(ex.学級担任)
 - (3) クライアント(ex.幼児児童生徒)
- ・解決に向けた方法について
 - (1) 介入対象(ex.学校組織)
 - (2) 介入目的(ex.子どもの発達促進、トラブルの解決、教材等の作成や提示について等)
 - (3) 介入方法(ex.校内支援体制での協議、校内研修会での教職員に対する理解啓発)
 - (4) 結果
- ・コンサルティの気づき(変容)
 - (ex.個別の場で得られた情報を教室での支援に生かすようにした)
- ・事例から学ぶもの

○ 全国の相談実施機関等から情報収集するための方策の検討については、平成19年9月及び平成20年2月に、データベース構築にかかる協議会を開催した。ここで、利用者が見やすく活用しやすいデータベースのレイアウトや

内容に関する各機関の検討状況を報告するとともに、研究所内に設置したデータベース構築推進班から提案したシステム設計の内容及び守秘義務や個人情報保護の問題等について協議を行った。協議会への参加機関は以下のとおりである。

(研究協力機関)

- ・北海道立特別支援教育センター
- ・宮城県特別支援教育センター
- ・神奈川県立総合教育センター
- ・兵庫県立特別支援教育センター
- ・愛媛県総合教育センター
- ・兵庫県立赤穂特別支援学校
- ・佐賀県立伊万里養護学校

(研究パートナー)

- ・横浜市養護教育総合センター
- ・奈良県立教育研究所
- ・愛知県立三好養護学校
- ・福井県特別支援教育センター

○ 教育相談実施機関情報については、市町村の合併等の動きから、研究所Webサイト上で運用しているデータベースを更新する必要が出てきたため、各教育相談実施機関にアンケートを依頼し、掲載許可を得たうえで改訂した。さらに、従来の地域(都道府県)別、障害種別による検索に、対象年齢別、相談内容別の項目を追加し、教育相談機関情報の検索機能の拡充を図った。教育相談機関情報データベースの各項目は以下のとおりである。

- ・機関名
- ・所在地
- ・電話番号
- ・FAX
- ・E-Mail
- ・相談担当部署名
- ・相談できる子どもの年齢
- ・相談できる障害種
- ・相談の対象となる方
- ・相談の方法
- ・相談の内容

○ 平成18年度の教育相談年報については、教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考(特別支援学校における学校コンサルテーションのあり方の実践、スヌーズレン、「日本人学校における特別支援教育」)に関しての平成18年度の調査結果報告)等を集録し、「第28号」として平成19年7月に刊行した。さらに、第29号の刊行の編集方針を検討し、教育相談

の実践に寄与しうる内容や今日的な話題を取り上げた企画をしている。平成19年度教育相談活動の年間報告をはじめ、論考として、養護学校における地域支援の実践例、日本人学校での特別支援教育にかかる教育実践、特別支援教育に関する企業意識調査結果報告等を掲載し、平成20年6月に刊行する予定である。

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

【平成19年度計画】

① 各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。

イ 調査研究

- ・海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校、補習授業校、幼児教育施設の実態を調査する。

「海外日本人学校・補習授業校・幼児教育施設での教育相談支援に関する実態調査（平成19年～20年度）」

ロ 共同研究

- ・地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究【横須賀市・神奈川県立保健福祉大学との共同研究】を19年度まで継続する。

【平成19年度実績】

- 調査研究「海外日本人学校・補習授業校・幼児教育施設での教育相談支援に関する実態調査（平成19年～20年度）」については、平成19年度は、①日本人学校における特別支援教育に関する調査、②補習授業校における特別支援教育に関する調査、③障害のある子どもの教育に関する企業意識調査を行った。

①については、全日本人学校89校を対象に実施し、68校から回答があり、回収率は76%であった。その結果として、特別支援教育に関する部署を設けている学校は2割程度であったが、特別支援教育コーディネーターを指名している学校が約半数となっており、国内の特別支援教育推進施策が海外の日本人学校へもある程度浸透していることが推測されるとともに、卒業後の進路については、進路先の情報を求める意見が多いことも明らかになった。

②については、文部科学省派遣教員のいる補習授業校42校を対象に実施し、30校から回答があり、回収率は71%であった。幼稚部、小学部、中学部、高等部において、それぞれ、学習（活動）についていけない子、行動などが気になる子の実態を調査するとともに、北米、欧州を対象に実地調査を行った。実地調査実施校は以下のとおりである。

- ・ニュージャージー補習授業校（アメリカ）
- ・プリンストン補習授業校（アメリカ）
- ・ダラス補習授業校（アメリカ）
- ・ロンドン日本語補習校（イギリス）

③については、社団法人日本在外企業協会（日外協）との協働により、社員を海外に派遣している企業273社の海外派遣担当者を対象として実施し、109社から回答があり、約40%の回収率であった。その結果として、企業の担当者は、障害名とそれがどのような状態かは知っているが、それらの障害のをもつ子どもの教育方法については、十分に知らないという実態が明らかになるとともに、日本人学校での障害のある子どもの受け入れ状況や支援体制及び支援内容に関する情報提供を求める意見が多いこともわかった。

平成19年10月と平成20年2月に研究協議会を開催し、日本人学校及び補習授業校に赴任経験のある研究協力者と、調査項目に関する検討や調査結果に関する考察内容について協議を行い、①及び②については、中間報告書をまとめて日本人学校及び補習授業校に送付し、③については、日外協の月刊雑誌「グローバル経営」2月号に、その結果を掲載した。（再掲）

- 共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」については、横須賀市をモデルとして、幼稚園、保育所職員を対象としたアンケート調査や、連携が必要な教育、医療、福祉、労働等の関係機関職員へのインタビュー等の地域の状況の調査等を、横須賀市役所及び神奈川県立保健福祉大学と共同して行ってきた。

また、平成20年度に開設予定の肢体不自由児通園施設、知的障害児通園施設、児童相談所を併設する横須賀市のこどもセンター構想では、その実施計画である「よこすか子育て支援計画」策定時に、研究分担者が審議会委員として参画し、構想の具体化及び地域支援に貢献してきた。

これらの活動から得た知見等を踏まえ、横須賀市役所及び神奈川県立保健福祉大学との協議会、横須賀市に設置された相談支援チームとの連絡会議、配慮を要する園児のための合同相談会、保健師との懇談会等を開催す

ることで、横須賀市関係者間のネットワークの推進に寄与するとともに、特別支援教育コーディネーター等の関係専門職との連携協議会を通じて、障害のある子どものサポートプラン作成のための手順を提示することができた。

【平成19年度計画】

② 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究を継続する。

【平成19年度実績】

○ 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究については、平成18年度に行った課題別研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究－コンサルテーション手法及びアセスメント方法を中心に－（平成18年度）」に引き続き、平成19年度は、課題別研究「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究・そのⅡ－関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して－（平成19年度～20年度）」

を実施した。

平成18年度は、コンサルテーションの手続きや、実施上の留意点及び地域で支援を進める担当者の役割等について検討し、各地で行われているコンサルテーションの実践を収集、整理した「学校コンサルテーションケースブック：実践事例から学ぶ」と「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック：コンサルタント必携」を作成した。本研究では、これらを踏まえ、平成19年度については、①収集した教育相談及びコンサルテーション事例から、コンサルテーションにかかるアセスメント法を整理・検討し、②蓄積事例をもとにして、データベースの試作を行い、③研究協議会や所内コンサルテーション研修会での検討を通じて、地域の特性を活かした相談支援体制の調査項目を作成した。平成20年度は、①については、具体的なアセスメントの項目を作成し、②については、データベースを構築し、③については、特別支援学校等に対する調査をもとに、地域の相談支援体制の構築モデル及び地域の教育相談機能の質的向上に対する具体的な支援策を提示する予定である。